

2020年5月14日

株式会社 富士経済マネージメント
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町
1番5号 PMO 日本橋江戸通
TEL. 03-3664-5811 FAX. 03-3661-0165
<https://www.fuji-keizai.co.jp/>

広報課 TEL. 03-3664-5697
e-mail : koho@fk-m.co.jp

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策関連
従業員の在宅勤務を延長

富士経済グループは、指定感染症「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止対策として実施している国内全従業員の在宅勤務を2020年5月31日（日曜日）まで延長いたします。

記

1. 実施内容 : 国内全従業員を対象とした在宅勤務期間延長
2. 期間 : 5月31日（日曜日）まで
3. 対象 : 株式会社富士経済マネージメント
株式会社富士経済
株式会社富士キメラ総研
株式会社富士経済ネットワークス
株式会社教育評論社 全従業員

期間に関しましては、今後の状況に応じて、変更する場合があります。

お客様並びに関係者の皆様には、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上